

サステナビリティマネジメント

サステナビリティの基本方針

日本ケミコンは、「環境と人にやさしい技術への貢献」を企業理念として掲げ、長年人々の生活と世の中の技術革新を陰ながら支え続けてきました。この企業理念には、世の中を支える技術とその発展は環境や人を傷つけるものであってはならない、という想いが込められています。社会から認められ、ステークホルダーとの対話と調和の中で世の中に貢献し続けることこそが、サステナビリティの本質であると日本ケミコンは考えます。このような理念をより具体化する方針として、当社は新たに「サステナビリティ基本方針」を定めました。

WEB サステナビリティ基本方針

<https://www.chemi-con.co.jp/company/sustainability/philosophy/>

WEB 日本ケミコングループ企業行動憲章

<https://www.chemi-con.co.jp/company/sustainability/governance/compliance/charter.html>

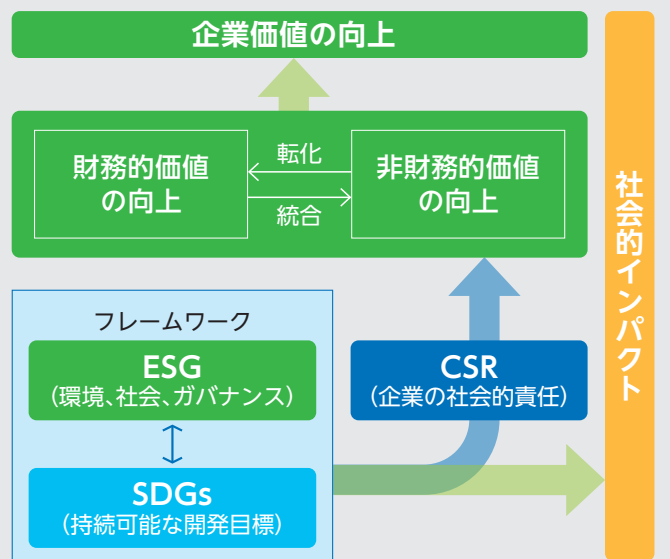
当社におけるサステナビリティ活動と諸概念の位置付け

当社では、ESGやSDGsを、企業のCSRに関する取組みを実践・評価するフレームワークとして位置付けています。それぞれの概念は排他的なものではなく、互いに重複し密接的に関連するものと考え、当社は包括的にサステナビリティを推進していきます。

また、当社は企業活動が社会に及ぼすインパクトを踏まえながら、サステナビリティに関する社内投資が会社の非財務的価値を高め、収益にもプラスの影響を与えることを目指します。人的資本や知的財産、気候変動対策等のサステナビリティへの投資を事業リスクの低減と短期・長期双方の収益向上に結び付けるプロセスが重要と考えます。このような活動を通じて、株主・顧客・従業員などのステークホルダーにとってより良い企業であり続け、持続的な企業価値の向上を目指します。

サステナビリティ推進体制

サステナビリティ活動を推進するにあたり、日本ケミコングループは取締役会や経営委員会の監督指示を受けながら、実務対応を主に日本ケミコン管理部が担当し、各部門及び各事業所と連携を図っています。また、サプライチェーンにおけるCSR推進に関しては、サプライヤー様向けに当社のCSR方針をお伝えした上でアセスメントを実施し、対話を通じて共に持続的発展を目指しています。当社グループ内各事業所ではCSR内部監査を実施し、自主的にリスクの把握・是正に努め、よりよい企業を目指すための諸施策を実施しています。監査対象とは別の拠点から監査員を選出しお互いにモニタリングを行う仕組みを導入しています。



国連グローバル・コンパクトへの参加

日本ケミコングループは、国連グローバル・コンパクトに参加しています。国連グローバル・コンパクトとは、「人権・労働・環境・腐敗防止」の4つの分野に関する普遍的な10項目の原則からなるものです。

国連グローバル・コンパクト10原則

1
人権

企業は、

- 原則1 国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、
- 原則2 自らが人権侵害に加担しないように確保すべきである。

2
労働

企業は、

- 原則3 組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、
- 原則4 あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、
- 原則5 児童労働の実効的な廃止を支持し、
- 原則6 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。

3
環境

企業は、

- 原則7 環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、
- 原則8 環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、
- 原則9 環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。

4
腐敗防止

企業は、

- 原則10 強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。

Sustainability を支える戦略基盤 "ESG への取り組み" 一覧

日本ケミコングループでは、持続的な企業成長を実現するために、ESG(環境・社会・ガバナンス)を経営戦略に組み込み、活動目標を定めて取組みを推進しています。



持続的な企業成長

ESG活動(目標・成果・進捗・達成度) 達成度/◎:目標達成 ○:目標に対して80%以上達成 △:目標に対して50%以上達成 ×:進捗なし -:当年度は評価しない

ESGの取組み項目	2022年度の主な活動・目標	2022年度の成果・進捗	達成度	2023年度の主な活動・目標	達成度	関連ページ
E Environment 地球環境の保全	地球温暖化防止並びに省エネルギー活動 ・エネルギー原単位改善率 年1%以上*1 ・CO ₂ 排出量削減目標削減率 2013年度比 24.4%*2	基準年度(2020年度)比 9.5%改善 基準年度(2013年度)比 22.0%改善	◎	地球温暖化防止並びに省エネルギー活動 ・エネルギー原単位改善率 年1%以上*1 ・CO ₂ 排出量削減目標削減率 2013年度比 30.0%(国内製造拠点)	◎	P27
	事業所等使用の化学物質の適正管理*1 ・事業所使用化学物質による環境影響	全事業所にて適正な管理が行われ、環境へ影響を与える事故の発生無し	◎	事業所等使用の化学物質の適正管理 ・事業所使用化学物質による環境影響	◎	P29
	製品含有化学物質管理(環境製品対応)*3 ・環境製品事故発生ゼロ	環境製品事故発生無し	◎	製品含有化学物質管理(環境製品対応) ・環境製品事故発生ゼロ	◎	P10
	資源の有効利用と廃棄物削減、 廃プラスチックを含む3Rの推進 ・廃棄物最終処分率 1.0%以下*2	最終処分率 0.9%	◎	資源の有効利用と廃棄物削減、 廃プラスチックを含む3Rの推進 ・廃棄物最終処分率 1.0%以下(国内製造拠点)	◎	P28
	環境管理システム(ISO14001等)に基づく 継続的改善によるパフォーマンスの向上*3	環境管理システムは有効に機能し、環境目標を含む パフォーマンスは向上した	◎	環境管理システム(ISO14001等)に基づく 継続的改善によるパフォーマンスの向上	◎	WEB
	生物多様性保全活動の推進*2 ・絶滅危惧種の保護活動継続 ・地域の企業・学校等との連携 ・事業所周辺環境の保全活動	事業所毎に特徴のある取組みを実施し、地域との 連携も進めており一定の成果が得られた	○	生物多様性保全活動の推進 ・絶滅危惧種の保護活動継続 ・地域の企業・学校等との連携 ・事業所周辺環境の保全活動	○	P28 P36
	地域社会への貢献*2 ・各事業所周辺の環境保護活動を継続	地域貢献の一環としてボランティア活動を実施、各 事業所周辺や海岸などの清掃活動、環境美化活動に 取り組んだ	◎	地域社会への貢献 ・各事業所周辺の環境保護活動を継続	◎	P36
	環境法遵守*3 ・自社責任による環境汚染を伴う事故、法令違反の 発生無し	当社責任による環境汚染を伴う事故等、法令違反の 発生は無かった	◎	環境法遵守 ・自社責任による環境汚染を伴う事故、法令違反の 発生無し	◎	P27
小型、高温度、長寿命ソリューション 応用製品のラインアップ拡充*3	新電極箔による製品の小型化・省エネルギー化推進 と高温度・長寿命化のソリューション開発	◎	小型、高温度、長寿命ソリューション 応用製品のラインアップ拡充	◎	P4 P20 	

※1 海外製造拠点(三瑩電子、青島三瑩電子除く)及び国内製造拠点、本社 ※2 国内製造拠点 ※3 日本ケミコングループ

Sustainability を支える戦略基盤 "ESG への取り組み" 一覧

ESG活動(目標・成果・進捗・達成度) 達成度/◎:目標達成 ○:目標に対して80%以上達成 △:目標に対して50%以上達成 ×:進捗なし -:当年度は評価しない

ESGの取り組み項目	2022年度の主な活動・目標	2022年度の成果・進捗	達成度	2023年度の主な活動・目標	関連ページ
福利厚生 人事	在宅勤務制度運用の継続 ^{*4}	継続実施	◎	在宅勤務制度運用の継続	
	ウェルカムバック制度(再雇用制度)の継続実施 ^{*5}	申請なし	-	ウェルカムバック制度(再雇用制度)の継続実施	WEB
従業員の健康・安全	所定外労働時間を月間一人平均29時間以下へ ^{*4}	目標達成	◎	所定外労働時間を月間一人平均29時間以下へ	P34
	有給休暇取得率及び育児休業取得率70%以上へ ^{*5}	有給休暇取得率は目標未達 育児休業取得率は目標達成	○	有給休暇取得率及び育児休業取得率70%以上へ	P34 P35
	勤務間インターバル制度の継続実施 ^{*5}	継続実施	◎	勤務間インターバル制度の継続実施	
	ヘルシーカンパニー活動の継続実施 ^{*5}	コロナ禍により集合型の運動習慣改善につながるイベントの開催は見送り、個人で取り組み可能なウォーキングイベントを企画し参加を推奨	○	ヘルシーカンパニー活動の継続実施	P35
人財育成 Social	階層別研修の実施 ^{*5}	予定通り実施	◎	階層別研修の実施	P33
	海外現地社員の日本国内研修の継続実施 ^{*6}	コロナ禍により実施せず	-	海外現地社員の日本国内研修の継続実施	P33
	グローバル人財育成プログラムによる海外派遣(公募制)継続実施 ^{*5}	コロナ禍により実施せず	-	グローバル人財育成プログラムによる海外派遣(公募制)継続実施	P33
ダイバーシティ	若手社員5年以内の離職率11%以下の施策継続実行 ^{*5}	目標未達	△	若手社員5年以内の離職率11%以下の施策継続実行	P32-33
	外国人留学生の積極的な採用 ^{*4}	採用達成	○	外国人留学生の積極的な採用	P32
	障がい者雇用率を2023年度までに2.5%へ ^{*5}	2名採用するも目標には未達	×	障がい者雇用率を2023年度までに2.5%へ	P32
	女性採用比率を技術・製造職30%以上、営業・事務職40%以上へ ^{*4}	2022年度実績:技術・製造約10%、営業・事務約60%	○	女性採用比率を技術・製造職30%以上、営業・事務職40%以上へ	P32
社会福祉	2025年度末までに管理職含め主任、係長、課長補佐クラス以上の女性を2020年度末の1.5倍へ ^{*4}	2022年度末実績:1.67倍	◎	2025年度末までに管理職含め主任、係長、課長補佐クラス以上の女性を2020年度末の1.5倍へ	P32
	ワクチン、衣服などの開発途上国への支援 ^{*5}	コロナ禍により衣服の支援は受付停止のため未実施 ペットボトルキャップ回収は継続実施	△	ワクチン、衣服などの開発途上国への支援	
	車椅子の購入サポート支援 ^{*5}	プルタブ回収を継続実施	◎	車椅子の購入サポート支援	
次世代育成	インターンシップの継続実施 ^{*4}	本社と神奈川研究所、福島工場、長井工場で実施(大卒対象)	◎	インターンシップの継続実施	P32
	業界団体等が行う次世代人財育成プログラムへの講師の参画 ^{*4}	JEITA人材育成検討会・初等中等教育ワーキングの「出前授業」活動に参画	◎	業界団体等が行う次世代人財育成プログラムへの講師の参画	

※4 日本ケミコン ※5 日本ケミコン及び国内関係会社 ※6 台湾ケミコン、ケミコン無錫、ケミコンマレーシア、インドネシアケミコン

Sustainability を支える戦略基盤 "ESG への取り組み" 一覧

ESG活動(目標、成果・進捗、達成度)

達成度/◎:目標達成 ○:目標に対して80%以上達成 △:目標に対して50%以上達成 ×:進捗なし -:当年度は評価しない

ESGの取り組み項目	2022年度の主な活動・目標	2022年度の成果・進捗	達成度	2023年度の主な活動・目標	関連ページ	
G Governance 	コーポレート・ガバナンス	社外役員の経営への参画の向上と活躍しやすい環境づくり*4	要請に応じて各種会議への出席、事業所視察等を実施	○	社外役員の経営への参画の向上と活躍しやすい環境づくり	P37
		内部統制有効性評価結果の経営への反映*4	内部統制有効性評価について経営層に報告済	◎	内部統制有効性評価結果の経営への反映	P37 WEB
		コーポレート・ガバナンスに関する基本方針の遵守*4	方針通り遵守	◎	コーポレート・ガバナンスに関する基本方針の遵守	P37 WEB
		決算説明資料の迅速な開示*4 (5月・11月:説明会当日/8月・2月:決算発表当日)	5月・11月:説明会当日 8月・2月:決算発表当日	◎	決算説明資料の迅速な開示 (5月・11月:説明会当日/8月・2月:決算発表当日)	WEB
G Governance 	コンプライアンス	コンプライアンス勉強会・ 法務に関する記事の社内報への掲載の継続実施*5	法務に関する記事の社内報への掲載の継続実施	△	法務に関する記事の社内報への掲載の継続実施	P39 WEB
		国連グローバル・コンパクトへの 継続参加(2012年から参加)*3	継続参加中	◎	国連グローバル・コンパクトへの 継続参加(2012年から参加)	P23 WEB
		CSR内部監査は6拠点実施予定 副監査員による事業所同士の相互監査の拡大*5	4拠点実施済(2拠点は23年度に実施) 副監査員の参画拡大	△	CSR内部監査は8拠点実施予定 副監査員による事業所同士の相互監査の拡大	P39
		リスクマネジメント	BCPの定期的な検証、見直し*3	資料調達先一覧を含む年一回の定期的な更新あり 事業所ごとのBCP対応まとめシートの更新	◎	BCPの定期的な検証、見直し
情報漏えい防止の徹底 (データセンター、シンククライアント、内部監査他)*5	内部監査を計画通り実施済		◎	情報漏えい防止の徹底 (データセンター、シンククライアント、内部監査他)	WEB	

※3 日本ケミコングループ ※4 日本ケミコン ※5 日本ケミコン及び国内関係会社

E 環境 環境マネジメント

日本ケミコン環境基本方針(概要)

- 地球環境保全活動推進のため、全社的に活動できる組織の整備と運用
- 環境目標の設定と、パフォーマンス向上及び環境マネジメントシステム(EMS)の継続的な改善
- 生物多様性への配慮
- 環境関連の法律、規制、協定及び自主基準などの遵守
- カーボンニュートラル対応並びに省エネルギー活動の推進、化学物質の適正管理、資源の有効利用とプラスチックを含む廃棄物削減の推進
- 環境負荷の少ない製品の開発、設計、上市の推進
- 従業員全員への環境教育の推進
- 環境に影響を及ぼすリスクの発生予防と、気候変動リスクを最小限にする管理体制の確立、維持
- 環境管理活動の積極的な情報開示と、地域、利害関係者とのコミュニケーション推進

法規制の遵守及び重大事故発生状況について

日本ケミコングループでは、環境法に対応し、規制項目によっては、より厳しい自主基準値を設定し管理しており、法的基準を遵守しています。

当社責任による環境汚染が伴う事故等の発生はありません。

環境活動

省エネ

日本ケミコングループは、2021年度より電機・電子業界の「カーボンニュートラル行動計画」に参加し、グループ全体として2020年度を基準にエネルギー原単位改善率1%以上を2030年度まで継続することを目標に取り組んでいます。

また、チャレンジ目標として「2050年カーボンニュートラル実現に向け、当社生産におけるCO₂排出量を2030年度に2013年度基準で、46%程度の削減に挑戦する」という目標を設定しました。

当社グループは、この目標達成のためにエネルギー担当者で組織した省エネルギーワーキンググループを中心に全社的な活動を推進しています。

中期目標

電機・電子業界で推進する「カーボンニュートラル行動計画」を踏まえ、

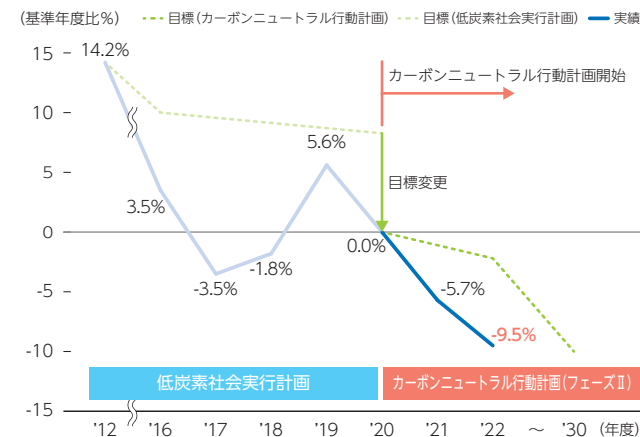
2030年度に向けてエネルギー原単位改善率 年平均1%以上を目標とする

長期目標

電機・電子業界共通目標を踏まえ、

2050年度に向けてエネルギー原単位改善率 年平均1%以上を目標とする

エネルギー原単位改善率の推移(海外製造拠点(三瑩電子、青島三瑩電子除く)及び国内製造拠点)



<活動実績> 年度別CO₂総排出量の内訳^{※1}

単位：t-CO₂

年度	2018	2019	2020	2021	2022
電力 ^{※2}	476,074	428,225	373,316	397,629	389,238
A重油 ^{※3}	23,351	11,486	7,291	6,029	5,961
灯油	1,458	1,020	1,293	1,144	1,128
都市ガス	21,210	17,267	11,451	18,133	15,929
ガソリン	320	243	205	118	189
LPG	354	280	222	260	306
LNG ^{※3}	1,825	8,813	15,836	16,179	15,164
軽油	120	41	164	52	37
産業蒸気	2,486	1,687	2,158	294	174
合計	527,198	469,062	411,936	439,839	428,126

※1 集計範囲：海外製造拠点(三瑩電子、青島三瑩電子除く)及び国内製造拠点、本社。

※2 海外で使用する電力-CO₂換算係数：国際エネルギー機関(IEA) CO₂ Emissions from Fuel Combustion Highlights 2019。
国内で使用する電力-CO₂換算係数：電気事業連合会公表の排出係数(調整後排出係数)より算出。

※3 2018、2019年度にボイラー燃料をA重油からLNGに一部転換。その結果、CO₂排出量はLNG燃焼由来が増加し、A重油燃焼由来が減少。

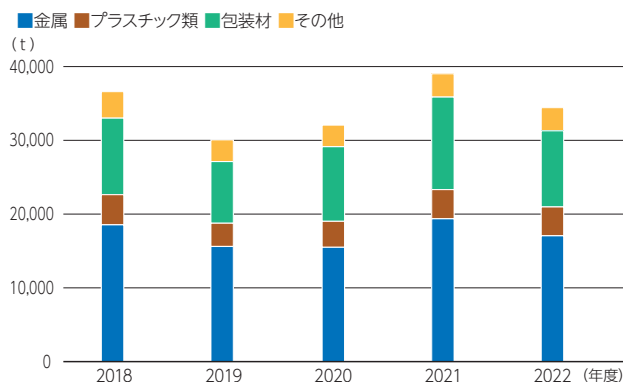
E 環境 環境マネジメント

省資源

企業の生産活動において資源は必要不可欠なものであり、限りある資源を効率よく使用することは、地球環境の保全や生態系の保護などの観点から最も重要なことです。

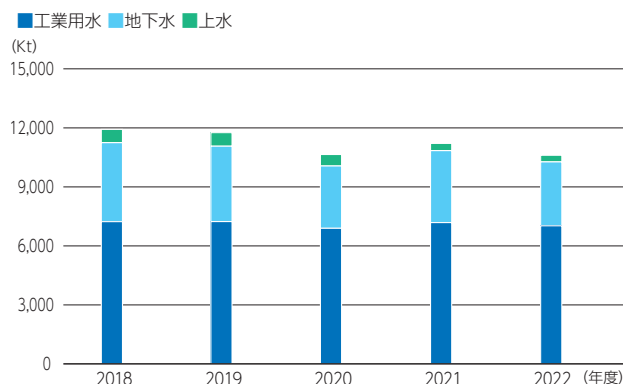
日本ケミコングループでは3Rのリデュース(廃棄物等の発生抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化)や生産プロセスの改善により、資源の有効利用を促進しています。

資源使用量推移*



※ 海外製造拠点(三栄電子、青島三栄電子除く)及び国内製造拠点、本社

水使用量推移*



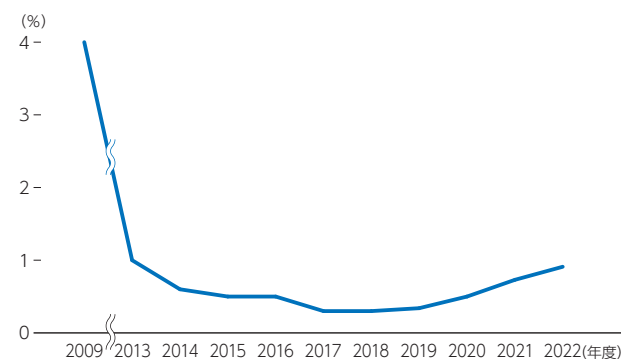
※ 海外製造拠点(三栄電子、青島三栄電子除く)及び国内製造拠点、本社

廃棄物削減

日本ケミコングループは産業廃棄物の発生量削減活動を推進することで、資源循環及び最終埋立処分量の削減に取り組んでいます。

私たちはさらに3Rを推進し、資源の有効利用及び資源循環に取り組み、プラスチックを含む廃棄物の削減と最終処分率の改善に努めます。

廃棄物最終処分率の推移(国内製造拠点)



生物多様性保全活動



日本ケミコングループでは、事業活動による生物多様性への影響を考慮し、三つの柱(活動)をイメージした取り組みを実施しています。

- ①【原材料の調達による影響】サプライヤ様と連携し、生物多様性に関する理解を深めながら相互協力により進めています。
- ②【ものづくりによる生態系への影響】製品の生産において使用するエネルギーや資源、それにより発生するCO₂や排水など、当社グループの生産活動が直接影響を与える部分であり、継続的な活動を進めています。
- ③【事業用地の利用に起因した影響】構内緑地の確保や社会貢献活動を進め、地域環境や周辺生態系に配慮しています。

生物多様性は私たちに欠くことのできない大切な「めぐみ」(生態系サービス)をもたらしています。当社グループは、各事業所が工夫をして地道でも継続性のある活動を今後も展開していきます。



◀ ケミコンデバイス株式会社長井工場
工場内にある池の生物調査を実施し、山形県準絶滅危惧種「アカハライモリ」が繁殖しており、豊かな生態系が育まれていることが確認できました。

▶ ケミコン東日本株式会社青梅事業所
野鳥の保護のため、工場敷地内の樹木に巣箱を設置しており、シジュウカラの営巣が確認できました。



◀ ケミコン東日本株式会社福島工場
矢吹町が行っている「花いっぱい運動」に賛同し、道路の花壇にたくさんの花の苗を植えました。

詳細な環境データは、日本ケミコンWebサイトでご確認ください。

WEB <https://www.chemi-con.co.jp/company/sustainability/environment/>

E 環境 グリーン調達／環境への取り組みに対する第三者評価

製品含有化学物質管理

RoHS指令など、人の健康や生態系への配慮、廃棄物削減の目的より、禁止物質及び制限物質が定められ、これらの管理が不可欠となりました。日本ケミコングループは「入れない」「使わない」「出さない」「混ぜない」をキーワードに、全生産事業所及び関係部門で、“①CiP管理システム”^{*}を構築・運用しております。さらに「入れない」管理徹底として、当社独自の“②グリーンサプライヤ認定制度”と“③材料認定制度”を実施し、当社の開発・調達・製造・販売の各段階における化学物質管理を適切に実施し、さまざまな環境要件（法規制、業界要求、お客様要求）へ対応しています。

製品含有化学物質情報は、現代社会でとても重要視され、その要件は特定の禁止物質などの管理に限定されず、廃棄物削減のための情報や、重要な資源の安定供給、資源循環型社会の実現を目的とするもの、廃棄物業者向けの適切な情報開示など、ライフサイクル全体の取り組みと捉える必要があります。

より高度な情報を取り扱うためには、サプライチェーン全体の協力が不可欠です。当社は、グリーンサプライヤ認定制度を重視しており、実績と協力度が高い仕入先を優遇する施策を進めております。

^{*}アークティクマネジメント推進協議会（JAMP）が制定するガイドライン（<https://chemsherpa.net/docs/guidelines>）に基づく製品含有化学物質（CiP）管理システム

グリーン調達とサプライヤ認定制度

遵法はもとより、多様化するお客様要求にマッチした製品作りには、サプライヤ様との強固な協力体制の構築とタイムリーな情報共有が必要不可欠です。日本ケミコングループでは、法規制やお客様要求を満足する材料・部品を調達するという観点から「日本ケミコングループグリーン調達ガイドライン」を制定・運用し、化学物質管理の徹底を図っています。加えて“グリーンサプライヤ認定制度”によりサプライヤ様

と規制情報の共有化を図り、サプライヤ様の化学物質及び保全管理状況を定期的に監査・評価を行うことで、サステナブルなグローバル調達活動を支援しています。2021年7月より、サプライヤ監査フィードバックの際に、「気候変動リスク評価レポート」の展開を開始し、各サプライヤのリスク評価について共通認識化を進めております。

環境への取り組みに対する第三者評価



慶應義塾大学
名誉教授
岸 由二

ウクライナ戦争を受け、2022年11月にエジプトで開催された気候変動枠組条約のCOP27会議は、ゼロカーボンを目指す従来の緩和策一辺倒ではなく、地形、生態系を重視する適応策の重要性を強く打ち出す展開となりました。ウクライナ戦争に続きイスラエルでの戦争勃発もあり、再生エネルギーをめぐる国際論議、企業戦略にもあらたな展開が不可避になりつつあります。環境貢献を目指す企業においては、持続的経営を堅持しつつ、国並びに国際的な環境関連指針を遵守し、環境ビジョンの大きな変化も見すえた主体的ビジョンの形成を目指す努力が不可避になってゆくと思われれます。

2021年度、TCFD提言への賛同を表明された御社の「CHEMI-CON REPORT 2023」を拝見すると、廃棄物分

野に処分率の微増がみられるものの、省資源、エネルギー原単位改善率の分野では改善が続いており、内外の関連環境の激変にもかかわらず、環境基本方針に沿って着実な努力が進められていると判断されます。

生物多様性分野における貢献では、工場敷地内ビオトープ等における希少種、地域の重要生物の保護、地域と連携した緑化推進活動等が進められています。生物多様性の10年が終了し、日本国環境省は新たな目標として保全地域拡大を目指す「30by30」の方針を提示しておりますが、これと企業活動の関連についてはまだ詳細を論ずる時期ではありません。

企業敷地並びに地域において学校、市民等とも連携した地道な実践を継続すると共に、生物多様性貢献の分野に、保水・治水貢献等を軸とする温暖化適応策貢献を組み合わせるべく未来が見えてきたようにも思われます。御社が、各地の企業敷地においてこれまで継続されてきた努力は、その方向を先取りする実践とも期待されます。自信をもって主体的な努力を進められるよう、期待しております。

E 環境 気候変動への取り組み

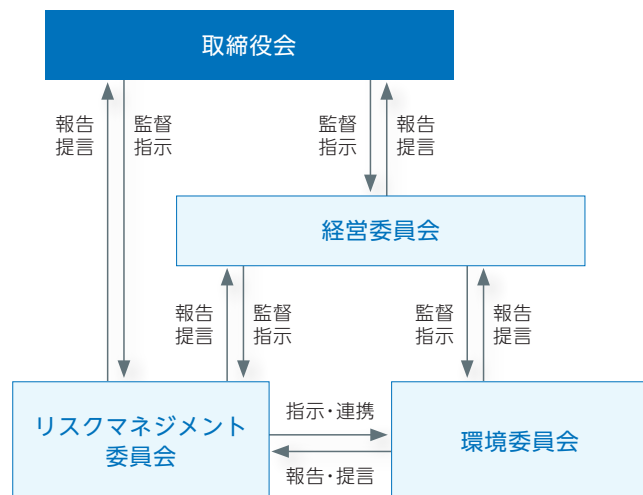
日本ケミコンでは、気候変動が事業継続に影響を及ぼす重要課題と認識し、2022年3月に「気候関連財務情報開示タスクフォース(以下「TCFD」)」による提言への賛同を表明しました。TCFDの枠組みに沿って、気候変動が当社の事業に影響を及ぼすリスク・機会を分析し、経営戦略に反映すると共に、気候変動に関わる財務情報の開示に取り組んでいきます。なお、詳細につきましては、次のページをご参照ください。(https://www.chemi-con.co.jp/company/sustainability/environment/tcf.html)



ガバナンス

リスクマネジメント委員会にて、気候変動に関わる議論や気候変動への取り組み状況の評価・管理を行います。リスクマネジメント委員会から経営委員会及び取締役会へ、リスク及び機会を含めた事業に影響する可能性のある気候関連情報について年2回の報告を行い、取締役会が指示・監督を行います。また、気候変動をはじめとする環境リスクや環境課題に関する問題の解決に向けた取り組みを環境委員会にて行います。環境委員会では、実行部門への取り組み展開、脱炭素や省エネルギーへの取り組みの進捗管理を行い経営委員会及びリスクマネジメント委員会へ報告します。

気候変動関連のガバナンス概略図



戦略

リスク及び機会	項目	影響度 ^{*1}	期間 ^{*2}
移行リスク	[市場]気候変動に関連する顧客要求を満たせない場合のリスク	影響度:大	短期~中期

(想定される事象/1.5℃シナリオに基づく)

気候変動に関連する技術への対応、その他要求事項の増加が想定され、顧客要求を満たせない場合、当社の売上減少が想定される。

- (対応策) ① 現在当社の最重要戦略市場に含まれる車載市場、産業機器・エネルギー変換市場は、EV化をはじめとする気候変動の緩和へ大きく貢献する市場であり、今後もこれらの市場に対し、新製品を投入すると共に、そのスピードをさらに速めていくことで顧客要求を満たし、リスクへ対応していく。この指標として、研究開発費の売上高比4%を目指し、取り組んでいく。
- ② また、当社ではグリーン調達ガイドラインにて、気候関連リスクに関する取り組みを行うようサプライヤへ示しており、今後もサプライチェーンを通じた取り組みを進めていく。

移行リスク	[政策/法規制]カーボンプライシング導入/電力・燃料費増加	影響度:大	中期
-------	-------------------------------	-------	----

(想定される事象/1.5℃シナリオに基づく)

気候変動の対応策として、炭素税をはじめとするカーボンプライシングの導入が想定され、直接的・間接的に租税課金の増加が想定される。

- (対応策) カーボンプライシングへの対応策として、当社では、環境委員会の傘下にて、省エネルギー対策小委員会を設置しており、グループ全体での省エネ及びCO₂排出量の削減に取り組んでいる。また、今後は2050年カーボンニュートラル実現に向け、再エネ電力の導入を開始。さらなる活用についても検討を進めている。

物理的リスク	[急性]異常気象による災害の激甚化	影響度:小	短期~長期
--------	-------------------	-------	-------

(想定される事象/4℃シナリオに基づく)

現在想定されている異常気象による豪雨災害などの頻度が高くなることが想定される。

- (対応策) 2011年の震災以降、製品・材料共に複数の事業所での生産体制を採用しており、また、材料においては他社からの購入体制も構築している。さらに、国内事業所の将来にわたる浸水リスクの年間影響額の定量を行い、各事業所のリスクの金額化を行った。国内事業所におけるリスクへの対応は、ハザードマップを基準として考え優先順位を決めた。影響を受ける恐れのある国内製造拠点については、BCP(事業継続計画)の見直しを行い、河川計画規模(L1、10~100年に1度)の災害を受ける可能性の高い事業所については、そのリスクを軽減する対策を開始。想定最大規模(L2、1000年に1度)の災害を受ける可能性がある事業所においても対応策を順次計画・開始し、リスクの低減に努めている。

機会	[市場]顧客要求に対応した製品・サービスの提供 [技術]新技術の開発による競争優位性の向上	影響度:大	短期~中期
----	--	-------	-------

(想定される事象/1.5℃シナリオに基づく)

温室効果ガスの排出抑制を図るため、設備の導入、機器仕様の変更が進められ、電化や省エネを推し進めていく世界の中で、当社製品の使用機会が増大することが考えられる。また、当社ではこれまでも電極箔生産における使用電力の積極的削減を進めており、CO₂排出量の観点から優位性の高い製品を提供することが可能になると考える。

- (対応策) ① 現在当社の最重要戦略市場に含まれる車載市場、産業機器・エネルギー変換市場は、EV化をはじめとする気候変動の緩和へ大きく貢献する市場であり、今後もこれらの市場に対し、新製品を投入すると共に、そのスピードをさらに速めていくことで、顧客要求に対応し、事業機会を拡大していく。この指標として、研究開発費の売上高比4%を目指し、取り組んでいく。
- ② 製品の生産におけるCO₂排出量の削減を念頭においた、製品の開発や生産設備の開発・導入を進めていく。

機会	[レジリエンス]再エネプログラム・省エネ対策の推進	影響度:小	短期~中期
----	---------------------------	-------	-------

(想定される事象/1.5℃シナリオに基づく)

再エネプログラムや省エネ対策を推進することが求められる。

- (対応策) 再エネプログラムや省エネ対策を推進しコスト等の低減を図ることで競争力の向上を目指す。

^{*1} 売上の5%以上の影響額のあるリスク及び機会を影響度:大として評価しています。

^{*2} 期間については、短期:2025年度まで、中期:2030年度まで、長期:2050年度までを想定しています。

E 環境 気候変動への取り組み

リスク管理

リスクマネジメント基本方針を策定し、「リスクマネジメント基本規程」及び各種関連規程に基づいたリスクマネジメント体制の整備・強化に努めています。当社グループは、リスクマネジメント総責任者のもとにリスクマネジメント委員会を設置し、グループ全体の見地から、リスクマネジメントに係わる行動計画の策定やその実施状況のモニタリングなどを行っています。その中で、気候変動リスクを事業のリスクとして捉えており、委員会の中で議論がされています。委員会は年2回開催すると共に、取締役会と経営委員会にリスク管理状況を報告しています。中でも気候変動リスクについては、担当部門から各事業所、各部門へリスクの低減と機会獲得に向けた方針を展開し、取り組み状況のモニタリングを行っています。また、関連部門への支援も実施しています。

リスクマネジメントに関する当社基本方針及びプロセスは下記ページをご参照ください。

<https://www.chemi-con.co.jp/company/sustainability/governance/risk/management.html>

指標と目標

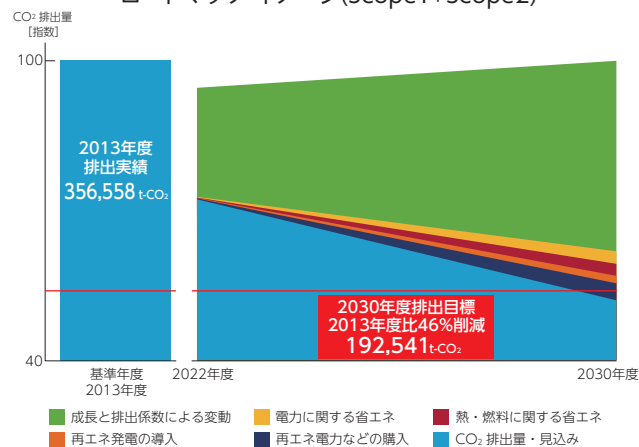
気候関連のリスクを評価・管理するために、以下の指標と目標を使用します。

国内製造拠点

- 電機・電子業界で推進する「カーボンニュートラル行動計画」を踏まえ、2030年度に向けてエネルギー原単位改善率年平均1%以上を目標とする。
- 2050年カーボンニュートラル実現に向け、当社生産におけるCO₂排出量を2030年度に2013年度基準で、46%程度の削減に挑戦する。

カーボンニュートラルに向けた取り組み施策

日本ケミコングループ(国内)カーボンニュートラルロードマップ イメージ(Scope1+Scope2)



一取り組み内容一

電力に関する省エネ

照明のLED化、空調機器更新、生産設備の省エネ化、整流器・変圧器の更新など

熱・燃料に関する省エネ

ボイラーの更新、燃料転換、保温、生産機の蒸気レス化など

再生エネルギーの導入

事業所敷地内へ太陽光発電設備を導入し使用するなど

再生電力などの購入

生産事業所での再生電力などの購入

海外製造拠点については、それぞれの製造拠点の所在する各国法令に則り、2年以内の目標設定を目指し、検討を進めています。

2022年度は、海外製造拠点の法令に関しヒアリング・調査を開始し、目標設定に向けた取り組みを進めています。

また、気候関連の機会の指標・目標としては、当社の第9次中期経営計画(2020～2022年度)において、商品企画力を強化し、伸長が期待される市場への新商品投入スピードを速めていくことに注力しています。その中には車載市場、産業機器・エネルギー変換市場の新商品を含んでおり、第9次中期経営計画期間中に他とも合わせ、累計で38億円の営業利益創出を計画し取り組み、結果41億円の利益創出を実現しました。

日本ケミコンの事業活動におけるGHG排出については下記ページをご参照ください。

<https://www.chemi-con.co.jp/company/sustainability/environment/data.html>

日本ケミコンの気候変動に関する指標・目標に対する実績については、下記ページをご参照ください。

(リスク関連の指標・目標)

<https://www.chemi-con.co.jp/company/sustainability/environment/target.html>

S 社会 ダイバーシティ／人財育成／従業員の安全

ダイバーシティ

～グローバル人財の育成及び女性の活躍を推進して、経営のダイバーシティ化を目指す～

グローバル化が進む中で日本ケミコングループの海外生産比率は約70%（数量ベース）、従業員も約6,000名の内、約60%が日本以外の従業員です。新卒採用においては女性・留学生それぞれの採用比率に目標を立て活動しており、入社後もキャリアプランの支援や定期面談を行うなど、年齢や性別、国籍などを問わず、多様な人財の個性を尊重し、そこから生まれる新しい発想によって、環境と人にやさしい技術への貢献を果たしていきたいと考えています。

日本ケミコン及び国内関係会社の取り組み

女性活躍

- 女性新卒採用比率（直近3ヶ年度） 約31%
- 女性管理職比率 2022年度末:3.6%

目標: 2025年度末までに管理職含め主任、係長、課長補佐クラス以上の女性を2020年度末の1.5倍とすることを目指しています。

取り組み(例): 研修での意識向上、主任以上と実務層の女性社員との交流、仕事と子育ての両立支援リーフレットの配布など。

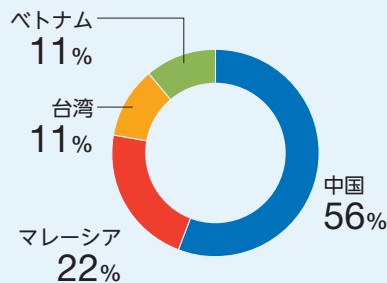
中途採用

- 採用状況 2020年度:1名 2021年度:1名 2022年度:7名
- 中途出身管理職比率 2022年度末:約17%

即戦力の獲得と将来の管理職候補として中途採用活動を継続的に行っており、開発・営業・事務などそれぞれの職種で活躍をしています。また、中途入社者向けに個別の研修を設けるなどし、いち早く組織の理解を促す取り組みを行っています。

留学生

- 外国籍社員 採用割合（直近5ヶ年度）



日本ケミコンでは以前より日本で学ぶ外国人留学生を採用していますが、今後もグローバル化が進む中、日本で生活し、日本の文化を理解して活躍できる人財が必要不可欠との考えから、2012年より外国人留学生の採用活動を積極的に展開しています。2023年4月現在で20名在籍しており、現在さまざまな職場において活躍しています。今後も国籍にかかわらず本人の資質や能力に応じてキャリアアップの機会を平等に提供していきます。

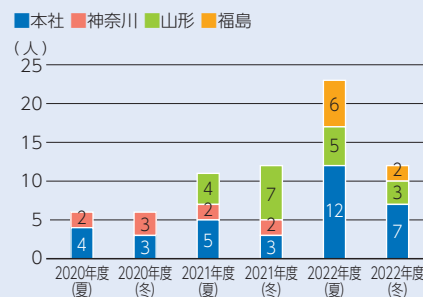
障がい者

- 採用状況 2022年度末:1.76%
- 目標 雇用率2.5%

日本ケミコングループでは継続的な障がい者採用に取り組んでいます。各事業所の施設などのハード面のみならず、在宅勤務などソフト面でも障がい者にとって働きやすい環境を整え、障がい者雇用率2.5%の達成を目標にしています。今後も日本ケミコングループ全体で障がい者の一層の職域拡大を目指し、活躍の場を提供していきます。

インターンシップ

● インターンシップ受入人数



2018年度冬より学生向けに職業訓練の一環として公募でもインターンシップを開催しました。これまでは主に東京と神奈川で受け入れてきましたが、2021年度より山形、2022年度からは福島でも実施するなど開催地域を広げています。今後も電子部品の分解調査や回路設計などさまざまな体験を通じて、日本ケミコンを身近に感じてもらえるような機会を増やしていきます。



インターンシップの様子



日本ケミコングループ教育制度

国内・海外事業所に共通した、日本ケミコングループ社員として必要とされる教育・人財方針

①何事にもチャレンジ精神旺盛な人財 ②コミュニケーション力に優れた人財 ③グローバルな視点にたって自ら考え行動できる人財

階層別研修	対象	プログラム	2022年度受講者数
	管理専門層	新任管理職研修	延期
実務層	中途入社者研修	延期	
	フォローアップ研修Ⅰ・Ⅱ	46名	
	新入社員研修	26名	
	内定者研修	26名	
	OJTリーダー研修	26名	

選抜研修	対象	プログラム	2022年度受講者数
	管理専門層	新任海外代表者研修	0名
実務層	海外赴任前研修	12名	
	海外研修生実習制度	中止	
	グローバル人財育成プログラム	中止	
	アセスメント研修	100名	

自己啓発	対象	プログラム	2022年度受講者数
	全社員	NBS（通信教育）	566名
その他	対象	プログラム	2022年度受講者数
	全社員	メンタルヘルス研修 ハラスメント研修	1,300名

・階層別研修

階層別教育は長期的に人財を育成する上で教育体系の幹となるカリキュラムで、階層毎に必要とされるスキルの教育を実践しています。2017年からは国内関係会社においても新入社員の早期戦力化及び、育成担当者のマネジメント基礎力の育成を目的としたOJTリーダー研修を実施しています。また、新入社員研修の中には国際化研修を盛り込み、多様性の確保と意識付けを行っています。2020年度からはオンライン研修も取り入れ、現在は研修内容に応じて対面とオンラインを使い分けて実施しています。また、2023年度から管理職を対象に品質マネジメント研修を設け、さらなる品質意識の向上を図っています。



新入社員研修の様子

・選抜研修

グローバル人財の育成にも力を入れています。海外関係会社の社員のスキルアップを目的に、2006年より海外現地社員を選抜して、日本国内にて研修を実施しており、既に170名以上の海外現地社員が受講しています。受講を終えた人の中には、既に海外現地にてマネージャーとして活躍している者も多数います。さらに、2018年度から海外駐在実習（グローバル人財育成プログラム）がスタートしました。本プログラムは、公募制で選抜された国内社員が海外関係会社にて実習をするものでこれまでに合計7名が実習を終えました。2022年度は新型コロナウイルスの影響があり、実施することができませんでしたが、今後は対象範囲を広げてより魅力のあるものにします。

また、アセスメント研修ではこれまで管理職昇格の要件として実施してきましたが、それとは別に2020年度から主管昇格の審査としても新たに開始しました。今後も「グローバルな視点で考え、決断し、行動ができ、かつ多様性に富んださまざまな国の人たちからなるチームを率いて、目標達成をリードできる人財の育成」を目指します。

・自己啓発

日本ケミコングループでは通信教育団体と連携し、200種類近い通信教育講座を年2回開講し、各自が自由に講座を選択してスキルアップできるような仕組みを構築しています。優秀な成績で受講を終了した社員には、会社が受講料の一部について補助を行い、社員のやる気を醸成しています。また、修了者には昇格・昇進の要件となる「キャリアポイント」の付与を行い、人事制度ともリンクする仕組みにすることで、自己啓発を促しています。

・その他

2020年6月に労働施策総合推進法（いわゆるパワハラ防止法）が施行されました。これにより、企業にはパワハラに対する労働者の関心と理解を深めると共に、労働者が他の労働者に対する言動に注意を払うよう対策を講じることが求められています。そこで、対策の一つとして全事業所を対象にハラスメント研修を実施しています。2020年度下期から管理監督者層向けにスタートし、2021年度下期からは一般社員向けに実施しており、これまでに計2,000名以上の社員が受講し、グループ全体で意識向上に取り組んでいます。

S 社会 ダイバーシティ／人財育成／従業員の安全

多様な働き方の実現

日本ケミコングループでは、さまざまな背景や多様な価値観を持った人財が活躍できるよう、環境整備に取り組んでいます。

多様な働き方

- ・在宅勤務制度の導入
- ・フレックス勤務制度の導入
- ・時間単位有給休暇制度の導入
- ・半日単位有給休暇制度の拡充
- ・積立有給休暇制度の取得単位変更(半日取得可)
- ・育児休業制度
- ・介護休業制度
- ・短時間勤務制度
- ・時差勤務制度
- ・退職者の復職支援制度
- ・仕事と治療の両立支援制度
- ・ウェルカムバック(再雇用)制度

ワークライフバランスの実現

- ・定時退社日の設定
- ・時間外労働の削減
- ・有給休暇取得促進
- ・男性の育児休業の取得促進
- ・勤務間インターバル制度

労働安全衛生

日本ケミコングループでは、各事業所に安全衛生委員会を設置し、労働安全衛生に関する取組みを推進しています。労働災害が発生した際には、その要因と是正対策について日本ケミコンの製造事業統括部門を通じて速やかに情報を水平展開し、他事業所で同様の労働災害が発生しないよう未然防止に努めています。

労働災害の発生状況

日本国内における労働災害(休業災害)度数率(LTIR)は年度によりばらつきがありますが、2022年度は0.46となりました。なお、死亡災害は発生していません。

労働災害(休業災害)度数率(LTIR)



■日本ケミコン及び国内関係会社 ■電子部品・デバイス・電子回路製造業 ■製造業

※出典：労働災害度数率／労働災害動向調査(厚生労働省)

$$\text{労働災害(休業災害)度数率(LTIR)} = \text{労働災害による被災者数(休業1日以上)} \div \text{延べ実労働時間数} \times 1,000,000$$

トピックス ダイバーシティ推進の取り組み

日本ケミコンでは2022年度下期より委員会を立ち上げ、2022～2023年度にかけて女性活躍推進やワークライフバランス支援を中心とした以下のような取り組みを行いました。

①社内周知

社内報やイントラネットの社内掲示板を通じてダイバーシティ推進に関する情報を定期的に提供し、社内におけるダイバーシティ推進への理解促進を図りました。

②女性社員座談会

当社グループ内の女性社員約30名を集めて座談会を開催し、女性社員同士のネットワーク構築と共に、モチベーションアップを図りました。

③仕事と子育ての両立支援情報

産休や育休、子育てに関する社内外の制度や手続き、また経験者のインタビューなどの情報をとりまとめ、両立に対する不安・不便の解消を図りました。

取り組みにおいて表出した当社の課題に対して今後アクションを続け、ダイバーシティ推進のサイクルを回していく予定です。

ダイバーシティ推進委員会の目的

多様性を受け入れ、一人ひとりの力を最大限に発揮させることで、グループ全体の働く人の満足度・帰属意識を高め、多様な人財の確保につなげる。さらに、その多様な人財の活用で技術革新、業績向上に結び付け、企業価値を高める。

S 社会 ヘルシーカンパニー

活動内容

従業員とその家族が健康であれば、安心して働くことができ、会社の発展にもつながります。従業員の健康が会社の経営状況を表す指標になるという考えのもと、従業員一人ひとりが主体的に『健康管理』『健康リスク対策』『健康維持・増進』に取り組むことができる、働きやすい会社の実現を目指します。従業員の心と身体の健康づくりをサポートするために、健康保険組合とのコラボレーションをさらに強化し、ICTを積極的に活用しながら健康経営を推進していきます。

また、日本ケミコン及び国内関係会社は2017年度より経済産業省主催の健康経営度調査に参加しており、「健康」をより数値化することで、「健康」の効果的な取り組みを進めています。新型コロナウイルス感染症が2023年5月に5類感染症に変更されたことに伴い、今までに得た知見を活かしながら、従業員の健康管理を経営的な視点で捉え、戦略的に取り組んでいきます。

2022年度活動内容(日本ケミコン及び国内関係会社)

I. 健康管理への取り組み

①健康診断受診率100%継続及び

再検査受診率向上への対応

定期健康診断の受診率は100%を達成していますが、再検査受診率は改善の余地があります。労働安全衛生法の遵守、従業員の健康への意識の向上に向けて、再検査受診率向上への取り組みを継続して実施しています。

②健康診断受診結果を踏まえた事後措置等の実施

メタボリックシンドロームに着目した特定検診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善に

よる生活習慣病の予防効果が多く期待できる従業員に対して専門スタッフがサポートする特定保健指導を精力的に実施しています。

その他、各事業所での職場巡回、長時間労働者への産業医による面談等を実施しています。

③ストレスチェックの継続実施、回答率向上への取り組み

全事業所においてストレスチェックを実施し、“予防”を主眼に各自の気づきの機会を広げることにより、メンタル疾患や休職者発生等の未然防止を図っています。2021年度に導入したオンライン回答システムにより回答状況を把握し、未回答者に対する働きかけを強化し回答率の向上に取り組んでいます。

併せて管理職には、部下からの相談への対応方法を学ぶ機会として、ラインケアの研修を実施しています。

II. 健康リスクへの取り組み

①就業時間中の全面禁煙

タバコは、喫煙者はもとより受動喫煙による非喫煙者の健康にも影響を与えるとして、その対策に社会的な関心が高まっています。喫煙は肺がんや虚血性心疾患の発症リスクを高め、将来的に健康を脅かすことにつながりかねません。健康維持の観点から喫煙率のさらなる低下を目指し、各喫煙対策を進めています。

日本ケミコングループでは、2020年度より全事業所において就業時間中の全面禁煙をスタートしており、引き続き受動喫煙の防止に努めています。

②生活習慣病対策

健康診断結果に基づき、メタボリックシンドローム該当者・予備軍に対して保健師や専門職による保健指導を実施し、生活習慣の改善を支援しています。また、身近な病気や

食習慣・睡眠等に関する生活習慣病対策を推進するために、各事業所において「行動変容セミナー」を継続的に実施しています。2022年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、2021年度と同様に集合型研修の代替としてオンライン講座の視聴を実施しました。2023年度も状況に合わせた対応を実施していきます。

III. 健康維持・増進への取り組み

運動習慣改善促進への各種施策の実施

多くの人が運動の大切さ・楽しさは認識しているものの、意識していても実際に運動を習慣にしている人は少ないのが現状です。この状況を改善するために、健康経営度調査の指標である「運動習慣者比率(適切な運動習慣を有する者の割合)」の向上を目指します。2022年度は新型コロナウイルスの感染拡大により運動習慣の改善につながるイベントの開催が困難なことから、健康保険組合主催のウォーキングイベントへの参加を推奨してきました。2023年度も同様に、ウォーキングイベントへの積極的な参加を推奨していきます。

IV. ワークライフバランスの実現

仕事と育児や介護を両立できる働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できる風土づくりに取り組んでいます。

日本ケミコンは、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定し、有給休暇取得率及び育児休業取得率70%以上、所定外労働時間月間一人平均29時間以下の計画を立て、ほぼ達成しています。

今後もより柔軟で多様な働き方に向けた制度の拡充を図っていきます。

S 社会 地域社会への貢献

日本ケミコングループでは、地域社会とのコミュニケーションを大切にしながら、共存共栄の精神で地域貢献活動に取り組んでいます。

地域とのふれあい



「シナイモツゴ」は環境省の絶滅危惧種として登録されている、宮城県の品井沼で発見された魚です。

ケミコン東日本株式会社宮城工場では2016年度より地元のNPOのご指導の下、工場敷地内にてシナイモツゴの保護及び孵化を行っています。

2019年6月にはシナイモツゴたちのふるさとしてある桂沢ため池へ、地域の小学生と共に放流をしました。

放流会への参加は2020年以降も継続して実施しており、2023年6月23日にも放流会へ参加しました。

これからも地域の一員として、未来につなぐことの大切さを共に分かち合える活動を行っていきます。



(写真は2023年6月のもの)

2022年度 認定証・感謝状について



日本ケミコングループの地域貢献活動に対して、2022年度には以下のような感謝状をいただいています。

日本ケミコン株式会社 新潟工場 「聖籠町環境美化コンテスト」奨励賞

主催:

新潟県 聖籠町

コメント: 聖籠町では、環境美化の推進を図るため町民や事業所と町が協働で進める新しい環境美化への

取組みとして「聖籠さわやかグリーンサポート事業」を実施しています。日本ケミコン株式会社新潟工場はこれまでの取組みが評価され令和四年度に奨励賞をいただきました。



環境ボランティア



日本ケミコングループでは、地域貢献の一環として環境保護を目的に、従業員によるボランティア活動を行っています。私たちに多くの“めぐみ”をもたらしてくれる自然を未来へ残すため、毎年、多くの従業員とその家族が参加し、各事業所周辺や近隣の森林などの清掃活動に取り組んでいます。



◀日本ケミコン株式会社高萩工場による海岸清掃活動

▶ケミコンデバイス株式会社長井工場による清掃活動



絶滅危惧種ミナミメダカの保護と地域連携

ケミコン東日本株式会社岩手工場では、2015年より環境省のレッドリストで絶滅危惧Ⅱ類に指定されているミナミメダカを保護しています。

本活動は地域のメダカを未来の子供たちに残すため、地元北上川水系原種のメダカを工場内の池で保護することから始まり、工場内で育ったメダカは近隣の小学校等に寄贈することで保護の輪を広げてきました。

2016年に同地域内にあるTDK秋田株式会社北上工場様(当時)へ約30匹のメダカを寄贈し連携をスタート。2019年10月には増えたメダカをケミコン東日本株式会社岩手工場の池へ放流する「メダカの里帰り」も実現しました。これからも北上地区の皆様と協力してメダカの保護活動を継続していきます。



G ガバナンス コーポレート・ガバナンス

／ コーポレート・ガバナンスの沿革

2014年

- 執行役員制度の導入

2015年

- コーポレート・ガバナンスに関する基本方針の制定
- 指名諮問委員会の設置
- 報酬諮問委員会の設置

2016年

- 社外取締役比率 1/3 以上
- 取締役会の実効性評価の実施

／ 基本方針

日本ケミコンは、株主をはじめとする全てのステークホルダーに対して経営の透明性並びに経営の効率性を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本と考えています。株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人などの法律上の機能に加え、内部統制システムを整備すると共に、決算説明会の開催、適時開示等により経営状況についての情報提供を継続して行うことで、健全性、効率性、透明性の高い経営を実践しています。

／ 企業統治体制の概要

日本ケミコンは、監査役会設置会社であり、経営の監視監督と業務執行を明確に分離する目的で執行役員制度を採用しています。加えて、当社は役員人事と報酬に関するガバナンスを強化するため指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しています。指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員長はいずれも独立社外取締役とし、各諮問委員会は、過半数を独立社外取締役で構成することとしています。

日本ケミコンは、取締役会を少数構成(7名)とすることにより、迅速な経営の意思決定を図ると共に、利害関係のない独立した社外取締役(3名)を招聘し、経営の監視監督機能を強化しています。取締役の人数は、10名以内とすることを定款で定めています。

■ 取締役会の構成 独立性

取締役会

(2023年6月29日現在)



■ 社外取締役の活動状況

氏名	発言状況や職務などの概略	取締役会出席状況
川上 欽也	会社経営に関する豊富な経験や材料技術者としての知見を活かし有益な発言を行っています。また、指名諮問委員会と報酬諮問委員会の委員長を兼任しました。	19/20
宮田 鈴子	法務・リスク管理に関する高度な知見を活かし、各種会議等で有益な発言を行っています。	20/20
吉田 浩	営業・マーケティングに関する高度な知見を活かし、各種会議等で有益な発言を行っています。	-

執行役員制度

日本ケミコンは、執行役員制度を採用し、取締役会における経営の意思決定及び取締役の業務監視監督機能と業務執行機能の分離を図っています。執行役員は取締役会の決定した事項を実行することにより、経営の意思決定に基づく業務執行を迅速に行います。

監査役会は、ガバナンスのあり方と運営状況を監視し、取締役を含めた経営の日常的活動の監視を行っています。監査室や会計監査人と報告・意見交換を行い緊密に連携しています。

■ 監査役会の構成 独立性

監査役会



■ 2022年度重点監査項目

- 取締役会その他重要な会議における意思決定のプロセス及び決定内容の適法性並びに適正性の監査
- 業務運営の適法性及び企業集団としての行動規範遵守状況の監査
- 日本ケミコングループにおける内部統制システムの整備・運用状況及び本社機能別組織による子会社統制の有効性の監査
- 2022年度経営方針の遂行状況及び第10次中期経営計画策定過程の監査

■ 社外監査役の活動状況

氏名	発言状況の概略	取締役会出席状況
森田 史夫	事業会社において経理・監査部門等、幅広い分野で経営に携わった経験を活かし客観的な発言を行っています。	20/20 18/18
土居 正明	長年の公認会計士としての経験と知見を活かし客観的な発言を行っています。	15/15 12/12

指名諮問委員会

指名諮問委員会は、取締役及び監査役の選任及び解任に関する株主総会の議案の内容並びに執行役員の選任及び解任に関する取締役会の議案の内容について、日本ケミコンが定める「取締役及び執行役員の選任基準」、「監査役の選任基準」に照らし、当該議案の確定前に協議し、その結果を取締役に勧告しています。

報酬諮問委員会

報酬諮問委員会は、同業他社水準、経済・社会情勢等に加え、日本ケミコンの事業規模、従業員の報酬水準、定期的実施される適切な第三者機関による企業経営者の報酬に関する調査等を参考にした上で、取締役及び執行役員の報酬に関わる事項等を協議し、取締役会に意見の陳述及び助言を行っています。

経営委員会

機動的な意思決定のために業務執行方針の協議機関である経営委員会を設置し、原則として毎週1回開催して経営上の重要事項を審議しています。

G ガバナンス コーポレート・ガバナンス

役員報酬

1. 方針

日本ケミコンの取締役の報酬は、業績及び株主の長期的利益との連動性と人財の成長・発展促進の双方を満たす体系となるよう設計・運用し、取締役の企業価値最大化に向けた意欲をより高めることのできる適切・公正かつバランスの取れたものとするを基本方針としています。

2. プロセス

取締役の報酬に関する事項についての決定プロセスは、取締役の報酬決定に係る機能の独立性・客観性を強化する目的で、報酬諮問委員会を設置し、同委員会での協議を経

て決定することとしています。当社の取締役会は、取締役の個人別の担当部門における業績が当社全体の業績に貢献した度合いを代表取締役が最も適切に総合評価できるものと判断し、代表取締役に取締役の個人別の報酬等の内容の決定を委任しています。なお、業務執行取締役に對する報酬については、月額報酬と単年度の会社業績と個人業績により決定される業績連動報酬から構成しています。ま

た、非業務執行取締役及び社外取締役に對する報酬については、業績連動報酬は相応しくないため月額報酬のみとしています。監査役に對する報酬等については、月額報酬のみとし、監査役の協議により個別の固定報酬として決定しています。また、当社は取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を報酬諮問委員会の諮問・答申を経て決議しています。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	198	134	64	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	43	43	—	—	—	2
社外役員	36	36	—	—	—	5
合計	278	213	64	—	—	11

(2023年3月期実績)

取締役会の実効性評価

当社は取締役会メンバーである全ての取締役・監査役を対象に取締役会の実効性に関するアンケートを実施し、取締役会の実効性の分析及び評価を行っています。

主な評価項目

- ・取締役会の構成と運営
(独立社外取締役の割合・責務、取締役会の適切な構成など)
- ・経営戦略と事業戦略
(DX推進による持続的な企業価値向上、戦略の実行可能性のモニタリングなど)
- ・企業倫理とリスク管理
(行動規範の遵守と監視・監督、内部通報制度の有効性など)
- ・業績モニタリングと経営陣の評価
(業績指標と経営指標の関連性、指名・報酬諮問委員会を活用した経営陣の指名・報酬の決定など)

- ・株主等との対話
(状況に応じた株主との対話など)

なお、本アンケートでは、外部機関を活用し調査項目の検討、アンケートの回収・集計等を行いました。

アンケートの結果、2022年度における当社の取締役会の実効性は概ね確保できていると評価いたしました。

高い評価を受けた項目

- ・取締役会は、十分な割合の独立社外取締役から構成されており、独立社外取締役は必要に応じて、経営陣に対し建設的な意見を述べ、その必要がある場合は、異議を唱えることができている。
- ・経営陣が取締役会に業績を報告する際に使用している業績指標は、会社の重要な経営戦略または事業戦略及び会社として重視している企業価値を決定する主要な経営指標に関連付けられたものである。

改善が必要な項目

- ・取締役が備えるべきスキルやCEOの後継者計画等、取締役の指名に係わる事項について、指名諮問委員会での審議をさらに強化すると共に、同委員会の審議を通じて得られた課題認識を取締役会と共有することなど。
- ・取締役及び監査役が、その役割・責務を適切に果たすために必要な知識を習得(知識の向上、補完等を含む)するため、効果的かつ継続的なトレーニングの機会を提供することなど。

今後は、これらの分析・評価を踏まえて、取締役会の実効性をさらに向上させる取組みを進めていきます。

実効性評価の2021年度の課題と2022年度の取り組み

2021年度の課題	2022年度の取り組み
中長期の経営戦略・事業戦略、人的資本・知的財産等の論点を含めた経営資源の配分等について、取締役会としてより深い議論の実施	中期経営計画の各施策の進捗評価やモニタリングを取締役会にて実施

G ガバナンス コンプライアンス

コンプライアンス推進体制

1. 体制

日本ケミコングループは、コンプライアンスの推進・徹底のための責任者としてコンプライアンス統括役員を総責任者として任命しています。このコンプライアンス総責任者のもとコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス方針の策定並びにコンプライアンスに関わる行動計画の策定及びその実施状況のモニタリング等を行っています。また、日本ケミコンの各部門及びグループ各社にコンプライアンス責任者及びコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンスに関わる諸施策の推進・徹底に努めています。

2. 施策等

コンプライアンス全般に関する遵守状況をより確実なものとするため、各事業所に対しCSR内部監査を実施し、各事業所において、労働・安全衛生・倫理のマネジメントシステムが、常に有効に運用されていることを確認しています。コンプライアンス教育として、サステナビリティ、競争法、インサイダー取引規制等の研修を、新入社員研修をはじめとした各階層別研修で実施しています。また、競争法遵守のための取組みとして、外部講師（弁護士）を招いて競争法の講習会を開催すると共に、「競争法の遵守に関する基本方針」をはじめとする競争法遵守のための社内規程・マニュアル等を整備し、併せて法務担当部門による内部監査を毎年継続的に実施しています。

内部通報窓口の設置

日本ケミコングループは、「内部通報の取り扱いに関する規程」を定め、従業員等からの相談や内部通報を受け付けるための相談窓口及び通報窓口（日本ケミコン常勤監査役・管理部長）を設け、法令違反等の早期発見・未然防止及び通報者の保護を図るための体制を整備しています。また、コンプライアンス研修では、内部通報の重要性・有効性を説明し、内部通報制度の周知を図っています。なお、日常業務上の法律相談については、法務担当部門が窓口となりコンプライアンス上のリスクの未然防止に努めています。

WEB 内部通報制度

<https://www.chemi-con.co.jp/company/sustainability/governance/compliance/whistleblowing.html>

G ガバナンス リスクマネジメント

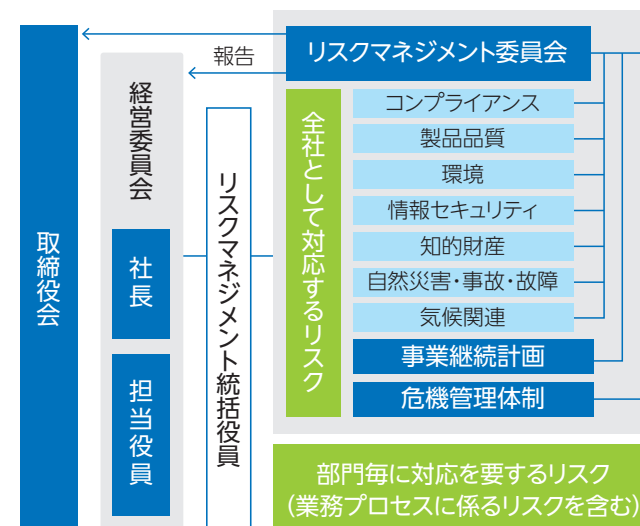
日本ケミコングループでは、人為的な災害や自然災害をはじめとする経営に重大な影響を与えるリスクの未然防止と、その発生時のステークホルダーへの影響を極小化するために、「リスクマネジメント基本方針」を策定し、「リスクマネジメント基本規程」及び各種関連規程に基づいたリスクマネジメント体制の整備・強化に努めています。

リスクマネジメント推進体制

日本ケミコングループでは、リスクマネジメント総責任者のもとにリスクマネジメント委員会を設置し、各種施策を推進しています。この委員会では、グループ全体の見地から、リスクマネジメントに係わる行動計画の策定やその実施状況のモニタリング等を行っています。なお、委員会は、リスクマネジメント総責任者及び各リスクを主管する部門長等に、監査役を加えたメンバーで構成され、半期に1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時でも開催します。

委員会は年2回、取締役会と経営委員会にリスク管理状況を報告しています。

リスクマネジメントシステム



事業等のリスク

日本ケミコングループの経営成績、株価、キャッシュ・フロー及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、2022年度末(2023年3月31日)現在において日本ケミコングループが判断したものです。

1. 経済状況について

日本ケミコングループは、コンデンサ及びその他の電子部品の製造・販売を主たる事業とし、事業活動は日本、米州、欧州、アジア等グローバルに展開されています。そのため、日本ケミコングループの製品が販売されている国、地域の経済状況の変動は、日本ケミコングループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 為替レートの変動

日本ケミコングループの製品は日本国内のほか米州、欧州、アジア等の地域に販売され、連結売上高に占める海外売上高の割合は、2022年3月期80.6%、2023年3月期80.8%となっています。このため為替予約等によりリスクヘッジを行っていますが、全てをカバーできる保証はなく、日本ケミコングループの業績及び財政状態は為替変動の影響を受ける可能性があります。

また、連結財務諸表を作成するにあたって在外子会社の財務諸表を円換算していますが、換算時の為替レートにより、現地通貨における価値に変動がなくても、円換算後の価値が影響を受け、業績及び財政状態が変動する可能性があります。

3. 価格競争

日本ケミコングループの主力製品であるアルミ電解コ

ンデンサにおいて、国内外の競合他社との間に生じる価格競争が日本ケミコングループの業績及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。日本ケミコングループは多様な国と市場において事業活動を行っていますので、そのような国・市場ごとの個別の要因に応じて価格競争リスクに対応する必要があります。国・地域ごとの生産販売コストの変動、材料費の高騰、生産技術のイノベーションなどは係るリスクの要因となります。海外生産比率が高い日本ケミコングループは常に国際的な競争に晒されており、価格競争の激化は収益の押し下げのみならず世界シェアの低下を引き起こす可能性があります。日本ケミコングループとしましては、材料開発から製品販売まで一貫した生産体制という強みを活かし、生産システムの効率化等によるコストダウンを推進する一方、高付加価値で高収益な製品の開発や重点市場への拡販により競争力強化を図っています。これらの事業戦略を踏まえ日本ケミコングループはリスク対応を実施していますが、価格競争の激化は日本ケミコングループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4. 原材料等の価格変動と調達について

アルミ箔や重油をはじめとした原材料等の仕入価格上昇によるコストアップの影響や原材料等の調達困難による製品出荷の停滞等は日本ケミコングループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

日本ケミコングループでは、海外製造会社における現地調達の推進や生産性向上等によるコストダウンの継続や複数社からの購買、サプライヤの定期的な与信管理を行うなど、リスク回避対策に取り組んでいますが、急激な原材料等の価格高騰と災害等による広範な原材料不足は、日本ケミコングループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ウイグル強制労働防止法及びロシア制裁などの米国経済安全保障規制などにより新たな調達リスクが顕在化しています。さらには不採算改善などによる製造中止(EOL)も増えており、安定調達を喫緊の課題としてサプライチェーンの強化に取り組んでいます。

5. 製品の欠陥

日本ケミコングループは、世界各拠点で、世界的に認められている品質管理基準(UL規格、AEC-Q200など)に従って、製造を行っています。

しかし将来にわたり、全ての製品において欠陥が発生しないという保証はありません。また、生産物賠償責任保険に加入していますが、この保険が賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。

また、日本ケミコングループは全生産拠点にてISO9001、IATF16949等の認証を取得し品質管理の強化を図っていますが、大規模な製品の欠陥の発生は日本ケミコングループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、欠陥発生の際はその影響を最小限に抑えるべく迅速に対応する体制を構築しています。

6. 法令その他の公的規制等に関するリスク

日本ケミコングループが事業を展開する国内外での進出先における、法令その他の公的規制等及びその重要な変更、特に、当該規制等を遵守するための費用負担や当該規制等に違反したと判断された場合における刑事処分、課徴金等の行政処分または損害賠償請求は、日本ケミコングループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、日本ケミコングループの事業は環境法令の適用を受けており、法令等の制定または重要な変更によっては環

G ガバナンス リスクマネジメント

境責任のリスクを抱える可能性があります。

日本ケミコングループは、アルミ電解コンデンサ等の取引に関して、各国競争法当局からの制裁金に関する決定等を受け、その一部については裁判所における対応等を行っております。また、本件に関しましては、上記のほか、米国、カナダ等において、当社及び当社子会社に対する民事訴訟が提起されています。

なお、このうち、米国での民事訴訟に関しまして、当社及び当社の子会社であるUnited Chemi-Con, Inc. (以下「当社ら」といいます)は、電解コンデンサ及びフィルムコンデンサの取引に関して、米国で提起された集団民事訴訟のクラス原告(直接購入者型・間接購入者型)と和解していますが、別途、クラス原告(直接購入者型)に参加しない複数の原告との間で民事訴訟が係属しております。2022年7月、当社らは、損害賠償等の責任を認めていませんが、諸般の事情を総合的に勘案した結果、当該原告の一部の者との間で和解金31.5百万米ドルを支払うことに合意しました。さらに、2023年5月、クラス原告(直接購入者型)に参加していない原告のうちAvnet, Inc.との民事訴訟で、米国カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所において、陪審から当社らに対し、89.2百万米ドルの損害を認定する評決が出されました。評決によって認定された上述の損害は、今後の判決において、法定の3倍賠償の金額を計算した後に当該民事訴訟における他の被告の和解金額の合計が控除されることになるため、当社らに対し、150.67百万米ドル分の支払責任が生じることとなります。加えて、今後の判決において、当社らが負担すべき原告の弁護士費用の負担額が決定されることとなります。

一方、カナダの各州(オンタリオ、ケベック、ブリティッシュ・コロンビア)での民事訴訟に関しまして、当社らは、電解コンデンサ及びフィルムコンデンサに関する競争法違反等について損害賠償等を求める集団民事訴訟の提起

を受けています。2023年5月、当社らは、損害賠償等の責任を認めていませんが、諸般の事情を総合的に勘案した結果、カナダにおける全ての集団訴訟原告団(直接購入者型、間接購入者型その他一切を含む)との間で和解金として21.3百万カナダドルを支払うことに合意しました。本和解は、裁判所の承認手続を経て、正式に効力が発生します。

これらの法的手続きにおいて当社に不利な判断がなされた場合または和解により和解金額を支払う義務を負った場合、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

7. 自然災害や突発的事象発生リスク

地震等の自然災害や突発的事象に起因する、設備の破損、電力・水道の供給困難等による生産の停止は、日本ケミコングループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化は市場の減退を引き起こす可能性があるだけでなく、各国政府の方針により休業を求められるなど事業継続に影響を及ぼす可能性があります。日本ケミコングループは従業員やステークホルダーの皆様の安全・健康を第一に考え、情報収集や行政との連携に努めながら、在宅勤務や時差出勤等各種感染予防対策の実施に加えてリモートワークツール等の活用により業務遂行の継続に努めていきます。

8. 気候関連リスク

地球温暖化に由来する気候関連リスクは、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。現在、主要国において炭素税やカーボンプライシング・排出量取引制度の導入が進められています。係る制度導入により中期的に大きな影響を与える可能性があり、直接的・間接的に追加費用(原材料高騰による追加費用含む)が生じ

るリスクがあります。また、気候変動への対応に係る顧客要求(環境性能やサステナビリティに係るサプライヤ選定基準等)を当社グループが十分に満たすことができない場合、製品の市場競争力の低下等により、短～中期的に当社の売上減少に影響を与える可能性があります。さらに、自然災害の激甚化や頻度の高まりは、短～長期的にサプライチェーン全体を含む当社グループの生産活動等の事業継続の中断や臨時の追加費用の発生を生じさせるリスクがあります。係るリスクに対応するため、当社グループは省エネルギー対策小委員会主導のもと、グループ全体での省エネやカーボンニュートラルに向けたロードマップを基にしたCO₂削減に取り組んでいます。また、事業継続計画の見直しや自然災害による事業活動への影響が大きい事業所の防災設備等を優先的に拡充し、さらに調達・研究開発の面からも顧客要求を充足させる取組みを行うこととしています。

G ガバナンス 社外役員メッセージ



生産・販売・技術の 連携による 新商品開発への期待

社外取締役 川上 欽也

社外取締役就任以来常に企業価値の向上を意識してきました。しかしながら2023年度に入り競争法関連の費用としてさらに約309億円の支払いが生じました。大変遺憾であり残念です。競争法違反は企業ガバナンス上の大きな問題です。原因究明、再発防止策の徹底と継続による根絶が必須であり、法務体制を強化しこの徹底に努めることが必要です。企業ガバナンスの対応について注視していきます。

競合他社との競争が厳しい業界の中で日本ケミコンには創業90年超の歴史があり、アルミ電解コンデンサの材料から製品までの一貫通貫した研究開発力を有する強みがあります。生産・販売・技術の連携による商品開発力により、他社をダントツに引き離れた新商品を開発することで収益改善を期待します。加えて、第10次中期経営計画に盛り込まれている、商品企画力の強化、スマートファクトリー化による生産改善による業績向上効果に期待します。



一層の ガバナンス強化で 未来への飛躍を

社外取締役 宮田 鈴子

日本ケミコンは2024年を「正念場の年」と位置付けています。2023年は大きな試練の年でありました。厳しい経営環境にあっても、確かな技術力を背景とした不断の努力によって、3月期には増収増益を果たした一方、「負の遺産」ともいえる競争法違反関連訴訟への対応で巨額の特別損失を計上し、財務基盤が大きく損なわれました。そうした中、第三者割当増資による174億円の資金調達を決断した経営の判断は、必ず未来の成長を果たすという覚悟の現れでもあります。主力製品事業への設備投資、さらなる構造改革、社会のニーズを先取りする企画開発等々、実現させるべき課題は引き続き山積していますが、第10次中期経営計画の達成に向け、全社一丸となって邁進していくであろうと確信しています。また、資金調達に際しては、法務・リスク管理体制など、ガバナンス面の弱点を改めて見直す機会も得て、徹底改善に向けた議論も開始されており、新たな枠組みが構築されるものと期待しています。緒に就いたばかりの「ダイバーシティ推進への取り組み」も加速させねばなりません。

アルミ電解コンデンサを主柱とした日本ケミコンの製品は、自動車や産業機器、家電製品等々、最終製品の技術改革に寄与することで、人々の豊かな暮らしの実現に貢献し続けています。そのことをもっと広く社会に知ってもらい、人々との、特に将来を担う若い世代とのつながりを意識したイメージ戦略の展開にも挑戦してもらいたいと考えます。企業メッセージを幅広く発信していくだけの体力を、一日も早く回復しなくてはならない。

IMFの見通しによる世界経済成長率はここ数年鈍化しており、特に不動産危機が激化した中国経済の低迷が長引いています。欧米のインフレは減速傾向にあるもののピークアウトには及ばず、アメリカでは景気後退の予兆といわれている「逆イールド」が続いています。市場の不確実性は増していますが、ステークホルダーの信頼に応えて企業は成長しなくてはならない。当社が未来の飛躍への第一歩を踏み出す一年となるよう、社外取締役としての責務を果たして参ります。



企業価値向上に 向けて

社外取締役 吉田 浩

当社は2014年に発生させた競争法違反に起因して現在までに多額の制裁金・和解金の支払いを余儀なくされ、財務状態に大きな悪影響が生じ純資産を大幅に減少させる事態となっています。この毀損した純資産の回復を図り、また、中期経営計画の重要施策を確実に実施するための必要な資金を確保するために150億円の資本性の資金調達を2023年12月に実施致しました(2023年12月22日臨時株主総会にて承認可決済)。

この資金の出資者はジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第参号投資事業有限責任組合(JIS)であります。今後JISは当社に対し、中期経営計画達成に向けたアドバイスやガバナンス強化のためのさまざまな支援を実施いただけるものと考えています。

しかし、その計画立案の主体及び計画実行の責任は当然のことながら私たち日本ケミコンの社員・役員が担います。言わずもがなですが、当社は利益を生み出すことによるのみ負債を返済し、またお客様の要望に応える再投資を行うことが可能となります。これまで以上に生産・営業・開発・スタッフの各部門が課題の優先順位を明確にし、その課題を達成していくと共に、企業価値向上に向け部門間の連携を強化することが重要であると考えます。

私は社外取締役として、ステークホルダー目線の行動で当社の企業価値向上に貢献してまいります。

 ガバナンス 社外役員メッセージ


「レジリエント・カンパニー・ケミコン」に向かって

社外監査役 森田 史夫

日本ケミコンは、競争法により大きな特損を計上し財務体質を大きく毀損しました。持続的な成長投資と毀損した資本の増強のため、多額の第三者割当増資を行いました。この増資にあたり、今後の財務体質と損益についての条件が付されています。

2023年度は第10次中期経営計画の初年度です。第10次中期経営計画がこれまでと違い、計画に対する実績は、約束(commit)以上の契約(contract)だと考えます。約束、契約共に守らなければならない事柄ですが背負う覚悟が異なります。

経営の考え方としては「未来志向(未来の姿から現在を)」と「現在思考(今から積み上げる未来の姿)」がありますが、私は「中期」に注力したいと思います。

従業員、経営者にあつては、どんな環境変化があつても、「第10次中期経営計画」の成果を創り出す覚悟を持って欲しいと願います。

ケミコンは業界トップを走って結果を出した知恵を持った会社です。覚悟をもって、知恵を集結して数字を形にする過程で生まれてくる「智慧」から「持続可能な会社」「社会に必要とされる会社」になることを信じます。

次なる100年に向かって、いかなる環境変化にもしなやかに生き抜く「レジリエント・カンパニー・ケミコン」になることを期待します。



改革推進とガバナンス強化

社外監査役 土居 正明

ニューノーマルの時代、益々世界規模での不確実性が高まっています。紛争、分断、対立が激化し、常態化してきました。日本においても、コロナ禍から経済・社会の回復が進む中、自然災害、インフレ圧力、資源供給の不安定化、労働人口の減少等々、さまざまな課題が顕在化しつつあり、社会・企業活動への影響が懸念されます。

このような環境下、ケミコングループは第10次中期経営計画をスタートしました。中計初年度に多額の損失が生じたものの、財政状態を改善し、収益基盤を強固にするための投資を可能とする資本政策の重要な判断を行い、新たな段階へ進むこととなります。厳しい状況を乗り越えるための諸施策を着実かつ強力で推進し、未来につながる変革のための転換点となることを期待します。

社外監査役として、企業の内外環境が変化し、諸要因が複雑化、多様化する中、企業価値を毀損するリスクはないか、意思決定プロセスは適切か、事業計画の実現可能性に問題がないか等を確認し、グループのガバナンスを注視していきたいと考えます。ガバナンス強化においては、常に課題の検証と対応を繰り返し、適切な体制を維持し続けることが重要であると考えています。


ガバナンス 役員一覧 (2023年12月27日現在)


代表取締役
社長
上山 典男

1959年4月1日生
1983年 当社入社

現職 社長執行役員

主な経歴 当社CQO兼品質保証本部長、
同 CTO兼研究開発本部長



取締役
石井 治

1959年7月3日生
1984年 当社入社

現職 専務執行役員 (CFO、経理部・経営戦略部・デジタル戦略部担当)

主な経歴 当社材料事業本部事業企画部長、
同 企画本部経理部長



取締役
岩田 巧

1962年1月20日生
1986年 当社入社

現職 上席執行役員 (営業本部長)

主な経歴 当社営業本部営業企画部長、
Hong Kong Chemi-Con Ltd. 代表取締役社長、
上海貴弥功貿易有限公司 董事長



取締役
今野 健一

1965年12月25日生
1984年 当社入社

現職 上席執行役員 (事業統括 総統括、
ケミコン東日本株式会社代表取締役社長)

主な経歴 当社製品事業統括総統括、
同 生産本部モジュール生産企画部長



取締役
(社外取締役)
川上 欽也

1951年11月20日生
2015年6月 取締役就任

主な経歴 横浜ゴム株式会社
取締役常務執行役員、
同社 グローバル調達本部長、
同社 CSR本部長、研究本部長



取締役
(社外取締役)
宮田 鈴子

1955年4月2日生
2021年6月 取締役就任

主な経歴 株式会社テレビ東京ホールディングス
専務取締役法務統括兼
リスク管理委員会委員長、
同社 内部監査室特別専門委員



取締役
(社外取締役)
吉田 浩

1955年7月24日生
2023年6月 取締役就任

主な経歴 旭化成株式会社
取締役副社長執行役員、
同社 高機能ポリマー事業本部長、
旭化成ケミカルズ株式会社 執行役員



取締役
(社外取締役)
駒形 崇

1976年5月6日生
2023年12月 取締役就任

現職 ジャパン・インダストリアル・
ソリューションズ株式会社
取締役 投資部門共同部門長、
株式会社ミツバ 社外取締役



常勤監査役
柴田 信一

1959年6月29日生
1983年 当社入社
2020年6月 監査役就任

主な経歴 当社執行役員 経理部副担当、
岩手電気工業株式会社
代表取締役常務、
貴弥功(無錫)有限公司 管理部長



常勤監査役
三浦 和人

1959年1月22日生
1982年 当社入社
2021年6月 監査役就任

主な経歴 当社上席執行役員、
ケミコン東日本株式会社
代表取締役社長



監査役
(社外監査役)
森田 史夫

1955年8月30日生
2016年6月 監査役就任

主な経歴 横浜ゴム株式会社
取締役常務執行役員、
同社 経理部長、CSR本部長、
株式会社プロギア 代表取締役社長



監査役
(社外監査役)
土居 正明

1960年9月15日生
2022年6月 監査役就任

現職 土居公認会計士事務所 所長

主な経歴 監査法人朝日新和会計社
(現有限責任あずさ監査法人) 常務理事、
同社 大阪統括事務所第2事業部長

G ガバナンス 役員一覧

スキルマトリックス

当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、当社の企業理念を前提に①商品企画改革や構造改革への対応②全世界における市場環境への対応③サステナビリティの推進などを総合的に考慮し、取締役会が備えるべきスキル・経験の分野を特定しています。各取締役に対して、特に期待する分野は以下の通りです。なお、独立社外取締役のスキル選定に関しては、他社での経営経験を有し、当社ガバナンスに有益な提言が行えることを重視しています。

氏名	属性	当社における地位	年齢	性別	在任年数	スキル・経験					
						企業経営	研究開発・品質	営業・マーケティング	法務・サステナビリティ	財務・会計	国際的経験
上山 典男		代表取締役社長 (社長執行役員)	64	男性	7	●	●				
石井 治		取締役 (専務執行役員)	64	男性	2	●				●	●
岩田 巧		取締役 (上席執行役員)	61	男性	2	●		●			●
今野 健一		取締役 (上席執行役員)	58	男性	—	●					
川上 欽也	社外 独立役員	取締役	72	男性	8	●	●		●		
宮田 鈴子	社外 独立役員	取締役	68	女性	2	●			●		
吉田 浩	社外 独立役員	取締役	68	男性	—	●		●			
駒形 崇	社外	取締役	47	男性	—	●				●	
柴田 信一		常勤監査役	64	男性	3	●				●	●
三浦 和人		常勤監査役	64	男性	2	●	●				●
森田 史夫	社外 独立役員	監査役	68	男性	7	●				●	
土居 正明	社外 独立役員	監査役	63	男性	1					●	

執行役員

社長執行役員
執行役員上山 典男
阿辺 克明専務執行役員
執行役員石井 治
若林 洋之上席執行役員
執行役員岩田 巧
後 剛志上席執行役員
執行役員今野 健一
土屋 英傑

上席執行役員

野上 勝憲